

(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る  
計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見(案)

## 1 全般的事項

本事業の事業計画を具体化する際には、最新のデータや知見をもとに、環境への影響を実行可能な範囲内でできる限り回避し、又は低減するよう配慮しつつ進めてください。また、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)以降の図書の作成に当たっては、分かりやすい説明を心がけるとともに、次の事項を十分に踏まえ、必要に応じて関係機関と協議してください。

- (1) 方法書以降における地域概況の把握に際し、事業実施想定区域周辺の工業専用地域内における住居や配慮が特に必要な施設など、本事業による影響を受ける可能性がある対象の把握に努めてください。
- (2) 工事中に、発電設備のうち大型機器及び重量物を海上輸送する計画としていることから、具体的な計画について方法書以降の図書に記載してください。
- (3) 脱炭素化に向けて、LNG・水素の混焼発電やCCS(Carbon dioxide Capture & Storage: 二酸化炭素回収・貯留)などを将来的に検討していくとしていることから、その時期や内容について方法書以降の図書に記載してください。
- (4) 本事業はENEOS株式会社により更地化された土地で実施するとしていますが、4月から5月にかけてコアジサシ等が更地にコロニーを形成する可能性があることから、更地の状態が維持される時期等に留意してください。

## 2 個別の環境要素に関する事項

### (1) 大気環境

本事業は、最新の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電方式による発電設備を設置し、NO<sub>x</sub>(窒素酸化物)排出抑制対策をすることとしていることから、大気環境に重大な影響を及ぼすことはないと考えられますが、発電出力が比較的大きく、周囲に複数の火力発電所が立地していることから、NO<sub>x</sub>の排出抑制に配慮してください。

### (2) 水環境

発電設備からの排水を海域に排出するとしていますが、排出先の東京湾は閉鎖性水域で富栄養化しやすく、水温上昇が富栄養化を進行する要因でもあることから、排水の海水への影響を検討し、方法書以降の図書に記載してください。

### (3) 土壌環境

工事中及び運転開始後において、土壌汚染の原因となる物質は使用しない計画としていますが、事業実施想定区域は土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されていることから、その指定区域の土壌汚染の状況及び工事を行う範囲との位置関係を方法書以降の図書で明らかにしてください。また、工事の際は、工事を行う範囲における土壌汚染の状況を確認したうえで、適

切に対応してください。

#### (4) 温室効果ガス

LNG火力は石炭火力と比べて温室効果ガスの排出量が少ないとしていますが、化石燃料を使用することから、発電設備の稼働に伴う排ガス中の温室効果ガスの排出削減に最大限取り組んでください。併せて、工事中や発電設備以外の温室効果ガスの排出削減にも積極的に取り組むとともに、それらの排出削減の取組について方法書以降の図書に記載してください。

#### 【参考 本事業の概要】

本事業は、ENEOS ホールディングス株式会社の 100%出資会社として電気・都市ガス事業を担う ENEOS Power 株式会社が、ENEOS 株式会社川崎事業所の遊休地に、天然ガス火力発電設備を 1 基新設するものです。発電出力は、約 75 万 kW としています。

発電用燃料として天然ガスを使用するため、硫黄酸化物及びばいじんの発生はないとしていますが、NO<sub>x</sub>が発生します。そのNO<sub>x</sub>排出抑制対策として、低NO<sub>x</sub>燃焼器の採用及び乾式アンモニア接触還元法による排煙脱硝装置を設置する計画としています。

最新の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電方式を採用し、発電設備の適切な運転管理、設備管理により高い発電効率を維持するとともに所内の電力・エネルギー使用量の節約等により、単位発電量当たりの二酸化炭素排出量をより一層低減することに努めるとしています。さらに脱炭素化に向けて、LNG・水素の混焼発電やCCSなど事業環境を踏まえた取りうる選択肢を将来的に検討するとしています。

なお、本事業は煙突高さについて複数案を設定し、大気環境への影響及び眺望景観への影響を比較検討しています。